

# 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税額の減額措置について

平成19年1月1日以前から存している家屋（賃貸住宅は除く。）であって、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の人が居住の用に供する家屋について①～⑧のいずれかのバリアフリー改修工事を行った場合、当該家屋に係る翌年度分の固定資産税額（100㎡相当分までに限る。）を3分の1減額します。

## ●主な要件

<居住者の要件>次のいずれかに該当する人が当該家屋に居住していること

- イ 65歳以上の人
- ロ 要介護又は要支援の認定を受けている人
- ハ 障害者の人



## <対象となるバリアフリー改修工事の概要>

- ① 通路等の幅を拡張する工事
- ② 階段の勾配を緩和する工事
- ③ 浴室を改良する工事
- ④ 便所を改良する工事
- ⑤ 手すりを取り付ける工事
- ⑥ 床の段差を解消する工事
- ⑦ 出入口の戸を改良する工事
- ⑧ 床面の滑り止め化等の工事

## <工事費の要件>

バリアフリー改修工事に要した費用が30万円以上であること（補助金等※をもって充てる部分を除く）

※ 「補助金等」とは、①～⑧のいずれかのバリアフリー改修工事を含ま住宅の増改築等工事の費用に充てるために、役場等から交付される補助金その他これに準ずるもの、介護保険法第45条第1項に規定する居宅介護住宅改修費及び同法第57条第1項に規定する介護予防住宅改修費及び障害者自立支援法第77条第1項第2号に規定する日常生活用具給付（居宅生活動作補助用具）のことをいいます。

## <手続き>

バリアフリー改修工事完了後3か月以内に、工事明細書・改修箇所の平面図・写真（改修前、改修後）・補助金や介護保険給付の支給決定通知書等の関係書類を添付して申告してください。

【お問い合わせ先】 大崎町役場 住民課 税務係 TEL099-476-1111(内線115・116)



## 歯科衛生士だより

むし歯の最大の原因は砂糖（シロ糖）であるといわれます。確かに、糖分の中でもやはり砂糖が、むし歯を発生させやすいのは明らかです。しかし、砂糖以外の糖分でもむし歯はできます。最近出回っているシユガーレスガムなど（砂糖を含まない）、菓子の中には、ぶどう糖が使われている例があり、食べ過ぎるとむし歯を発生させます。

おやつの内容も問題になります。現代っ子の代表的なおやつは、スナック菓子と清涼飲料水が多いようです。スナック菓子は一袋（約100g）500キロカロリーもありま

す。当然、肥満につながりますし、味付けに使われている食塩や化学調味料の摂り過ぎも心配です。

しかも、砕けやすく作ってあるために、歯にくっつきやすく、歯垢を作る原因になるのです。次におよつの食べ方ですが、およつの回数が多い子ほどむし歯が多くできています。ガラガラ食いは歯のためにもよくないのです。

「目には目を、歯には歯を」と言えば、古代バビロニア量刑を定めた厳しい掟ですが、この言葉をもじって「歯には葉を」という言葉があります。歯を丈夫に保つためには「葉」つまり野菜を多く食べることが必要だということです。むし歯の多い子に野菜嫌いが多いという例もあります。

野菜が、むし歯予防に効果がある理由の一つに、セルロースを始めとする繊維をかむ時に、歯が清掃されるといのがあります。しかも、かんでいると唾液の分泌がよくならず、弱アルカリ性の唾液は、むし歯菌が生産した酸を弱める働きをします。セルロースは、いわゆる野菜の筋にあたるもので、水に溶けません。流行の「飲む繊維」のような、水に溶ける繊維だけで健康に対して事足りるわけではありません。野菜に含まれる「水に溶けない固い繊維」をかんで食べることが、私たちの食生活の中で不可欠なのです。

次に歯みがきについてですが、歯みがき剤はつけすぎないようにしましょう。つけすぎると、歯みがき剤でさわやかな気分になってしまい、磨けた気分になってしまいます。「磨いた」と「磨けていること」は違います。磨く順番を決めて、ゆっくり時間をかけて磨いてみましょう。歯並びも考えながら、歯ブラシの当て方も、ぜひ工夫してください。

いつまでも健康な歯を保ちたいものです。



むし歯を防ぐヒント